

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★ 今月の事故 ★



1. 事故の概要（就業中）

午前8時頃、テーマパークにおいて会員9人による草刈作業及びそれに伴う草寄せ作業の就業前の全体ミーティングを行った後、各自の持ち場に移動中に会員の軽自動車側溝に脱輪（右前輪）した。

角材や足場板を保有していなかったため、右後輪の再脱輪を防ぐため、2名が右側で補助し、1名（被害者）が2m前方で誘導していたが、脱輪した会員の冷静さに欠けた状態での加速運転により被害会員に追突し、そのまま3m程前進しながら、最終的に会員が車両の下敷きになった。全身にわたり各部位に骨折があり、長期入院治療（全治3～6カ月）の見込み。

2. 事故の原因

- ① 車両の運転手が脱輪により冷静さに欠けた状態で脱出のため運転していたこと。
- ② 運転席に会員が乗っており、運転ミスにより車が前方に急発進することが予測される状況において、被害会員が車の2m前方と非常に危険な場所で誘導を行っていたこと。

3. 再発防止策

【センター】

- ① 脱輪救助による際は、車両の前後に立ち入らないこととした。
- ② ハチ以外の傷害・賠償事故は、その日のうちに「事故速報」により班長等を通じ会員に事故内容を周知し、注意喚起した。

【連合本部】

当該センターの会員全員に対して、事故の発生原因及び再発防止策の説明を行い、安全を徹底するよう指導した。

4. 全シ協から

今回の事故に限らず、脱輪した運転手はパニックに陥りやすく、脱輪脱出時に運転事故を起こす危険性があります。また、脱輪状態でアクセルを強く踏んで脱出を試みている場合、タイヤが路面に戻ると同時に素早くアクセルから足を離さなければ急発進してしまうことから、他の会員が車の前方にいることは非常に危険な状況です。

過去には他のセンターにおいても、横転しそうな車両を複数の会員により元に戻そうとしたところ、誤って会員が車両に挟まってしまい死亡した事故がありました。

軽自動車は800kg程の重量があり、救助対応者が3～4人いたとしても、個人の身体能力だけでなく、脱出時に全員のタイミングをうまく合わせる必要があることから、脱輪救助等の車両を動かす作業は高齢者にとって非常に危険な作業となります。車両が脱輪した場合には、就業中・就業準備中に関わらず、センター事務局に電話連絡をしてください。連絡を受けたセンターは、ロードサービス会社に連絡して脱輪等の救助を依頼するとともに、会員が救出作業を行わないよう指示してください。

令和2年8月（令和2年度）事故速報

(1) 重篤事故

8月は、1件の重篤事故報告がありました。

8月までの累計で比較してみると、令和元年度の9件と比して令和2年度は13件と4件増加しています。

また、就業者・就業途上別にみると、就業者では令和元年度の5件と比して10件と5件の増加となっており、就業途上については、令和元年度の4件と比して3件と1件の減少となっています。

8月報告分までの累計

| 令和2年度累計 | 就業者・ 就業途上 | 件数 | 内 訳 | | | | 令和元年度同月累計 | | | | | |
|---------|--------------|------|-------|-------|------|------|-----------|-------|----|----|----|--|
| | | | 事故の程度 | | 性別 | | 計 | 事故の程度 | | 性別 | | |
| | | | 死亡 | 入院 | 男性 | 女性 | | 死亡 | 入院 | 男性 | 女性 | |
| 就業者 | 10(1) | 4(1) | 6(0) | 10(1) | 0(0) | 就業者 | 5 | 3 | 2 | 4 | 1 | |
| 就業途上 | 3(0) | 2(0) | 1(0) | 2(0) | 1(0) | 就業途上 | 4 | 0 | 4 | 4 | 0 | |
| 計 | 13(1) | 6(1) | 7(0) | 12(1) | 1(0) | 計 | 9 | 3 | 6 | 8 | 1 | |

↳ 対前年度比 144.4%

()は、当月(月)報告分です。

8月報告分内容

| No. | 性別等 | 仕事内容等 | 事故の状況 | 安全 帽 | 安全 帯 | 交通 手段 |
|-----|----------|-------------|--|---------|---------|----------|
| 13 | 男 82歳 | 就業者 (死亡) | 以前にも就業したことがある個人宅において約3mの梯子を木に紐で固定して剪定作業を行っていたが、同じ敷地内で他の作業を行っていた別の会員が既にアスファルトの地面に落下し意識不明の状態になっている当該会員に気付いて、そのまま救急搬送されたが6日後に死亡した。ヘルメットは着用していたが、墜落制止用器具(安全帯)は着用していなかった。死因は頸椎損傷及び低酸素性脳症。 | ○ | × | — |

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

8月は、就業中の事故21件、就業途上の事故4件と、合計25件であり、昨年度同月の27件と比して2件の減少となっています。また、男女別では、男女ともに1件の減少となっています。

8月までの累計で比較してみると、昨年度の101件と比して、本年度は100件と1件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は77件で同数となっており、就業途上は23件で1件の減少となっています。男女別では、男性は76件で12件の増加となっており、女性は24件で13件の減少となっています。

令和2年度8月分

| | 仕事の内容 | 事故数(件) | | 男性(件) | | 女性(件) | | 平均年齢(歳) | | |
|------|-----------|--------|----------|--------|--------|-------|--------|---------|----|----|
| | | 8月 | 累計 | 8月 | 累計 | 8月 | 累計 | 8月 | 累計 | |
| 就業中 | 植木・樹木の剪定等 | 8(6) | 31(25) | 8(6) | 31(25) | 0(0) | 0(0) | 72 | 74 | |
| | 除草作業 | 5(4) | 14(12) | 3(4) | 11(8) | 2(0) | 3(4) | 73 | 71 | |
| | 屋内・屋外清掃作業 | 5(4) | 16(18) | 4(3) | 9(8) | 1(1) | 7(10) | 73 | 77 | |
| | その他 | 3(7) | 16(22) | 2(5) | 13(16) | 1(2) | 3(6) | 77 | 75 | |
| | 計 | 21(21) | 77(77) | 17(18) | 64(57) | 4(3) | 13(20) | 73 | 74 | |
| 就業途上 | 交通手段 | 徒歩 | 0(1) | 7(4) | 0(0) | 3(1) | 0(1) | 4(3) | — | 74 |
| | | 自転車 | 4(3) | 14(15) | 2(2) | 8(5) | 2(1) | 6(10) | 77 | 77 |
| | | バイク | 0(1) | 2(4) | 0(0) | 1(1) | 0(1) | 1(3) | — | 71 |
| | | 自動車 | 0(1) | 0(1) | 0(0) | 0(0) | 0(1) | 0(1) | — | — |
| | | 計 | 4(6) | 23(24) | 2(2) | 12(7) | 2(4) | 11(17) | 77 | 75 |
| 合計 | | 25(27) | 100(101) | 19(20) | 76(64) | 6(7) | 24(37) | 74 | 75 | |

()は令和元年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。

※ シルバー団体障害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

6月は仕事の型別では、「施設介護員」、「軽作業員」がそれぞれ2件、「その他の生活衛生サービスの職業」、「他に分類されない運搬、清掃、包装等の職業」がそれぞれ1件あり、合計6件となっています。男女別の内訳は男性が2件、女性が4件になっています。

なお、死亡事故はありませんでした。

令和2年度6月分

| | 仕事の型（小分類） | 小分類 コード | 事故数（件） | | 男性（件） | | 女性（件） | | 平均年齢（歳） | |
|----------|----------------------|------------|--------|----|-------|----|-------|----|---------|----|
| | | | 6月 | 累計 | 6月 | 累計 | 6月 | 累計 | 6月 | 累計 |
| | 施設介護員 | 361 | 2 | 3 | 0 | 0 | 2 | 3 | 71 | 70 |
| | その他の生活衛生サービスの職業 | 389 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 74 | 74 |
| 業務 災害 | 他に分類されないサービスの職業 | 429 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | - | 69 |
| | 弁当・惣菜類製造工 | 554 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | - | 72 |
| | 乗用自動車運転手 | 662 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | - | 78 |
| | 倉庫作業員 | 754 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | - | 65 |
| | ビル・建物清掃員 | 761 | 0 | 3 | 0 | 1 | 0 | 2 | - | 72 |
| | ごみ収集作業員 | 764 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | - | 67 |
| | 選別作業員 | 781 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | - | 73 |
| | 軽作業員 | 782 | 2 | 3 | 1 | 1 | 1 | 2 | 74 | 74 |
| | 他に分類されない運搬、清掃、包装等の職業 | 789 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 74 | 74 |
| | 計 | - | 6 | 17 | 2 | 7 | 4 | 10 | 73 | 72 |

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害（休業日数4日以上又は死亡）」、「派遣労働会員の通勤災害（休業日数4日以上又は死亡）」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害（業務・通勤ともに）が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

（令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済）

★ 安全リレー ★

和歌山県における安全就業の取組み

1 和歌山県シルバー人材センター連合会の概要（令和元年度）

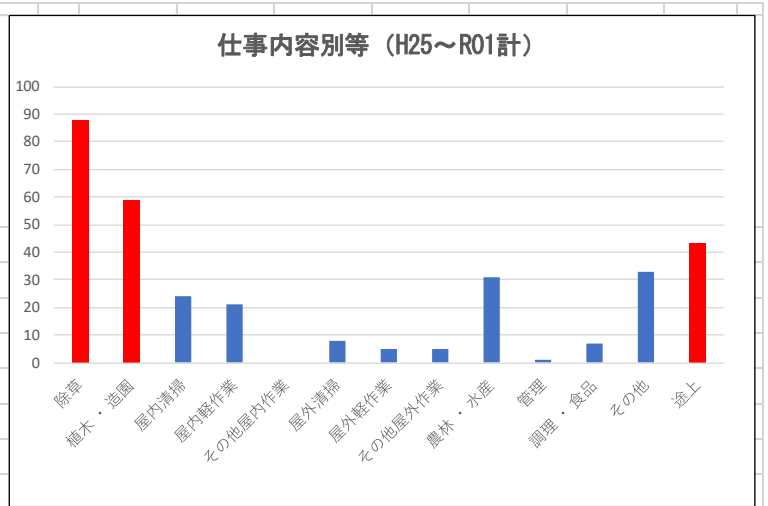
- ・センター数 25 団体（国庫補助対象 14 団体、国庫補助対象外 11 団体）
- ・会員数 5,166 名（男性 3,279 名、女性 1,887 名）
- ・粗入会率 1.4%
- ・就業実人員 3,875 人
- ・就業率 75.0%（請負・委任 68.1%、派遣 66.5%）
- ・就業延人員 338,658 人日（請負・委任 278,890 人日、派遣 59,768 人日）
- ・受注件数 26,489 件（請負・委任 25,946 件、派遣 543 件）
- ・契約金額 1,657,232 千円（請負・委任 1,379,975 千円、派遣 277,257 千円）

2 和歌山県の事故発生状況（請負・委任事業）

(1) 傷害事故

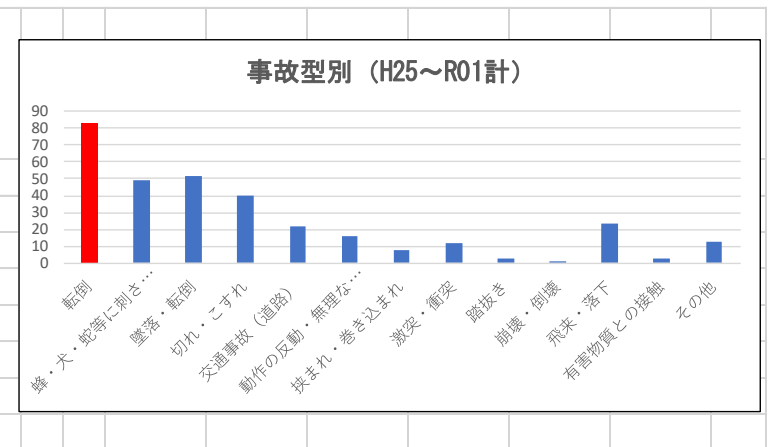
① 仕事内容別

| | 除草 | 植木・造園 | 屋内清掃 | 屋内軽作業 | その他屋内作業 | 屋外清掃 | 屋外軽作業 | その他屋外作業 | 農林・水産 | 管理 | 調理・食品 | その他 | 小計 | 途上 | 合計 |
|-------|----|-------|------|-------|---------|------|-------|---------|-------|----|-------|-----|-----|----|-----|
| 計 | 88 | 59 | 24 | 21 | 0 | 8 | 5 | 5 | 31 | 1 | 7 | 33 | 282 | 43 | 325 |
| 25年度 | 7 | 9 | 5 | | | 1 | 2 | 3 | 6 | | | 4 | 37 | 9 | 46 |
| 26年度 | 13 | 15 | 4 | | | 1 | 1 | 2 | | | | 3 | 39 | 7 | 46 |
| 27年度 | 16 | 5 | 4 | 3 | | 1 | | | 5 | | | 3 | 37 | 5 | 42 |
| 28年度 | 9 | 12 | 5 | 5 | | | | | 4 | 1 | 7 | | 43 | 7 | 50 |
| 29年度 | 15 | 7 | 5 | 9 | | 2 | | | | 5 | 3 | | 46 | 7 | 53 |
| 30年度 | 15 | 5 | | 4 | | | | | 10 | 1 | 1 | 6 | 42 | 2 | 44 |
| R01年度 | 13 | 6 | 1 | | | 3 | 2 | | 6 | | | 7 | 38 | 6 | 44 |



② 事業型別

| | 転倒 | 蜂・犬・蛇等に刺され・かまれ | 墜落・転倒 | 切れ・こすれ | 交通事故（道路） | 動作の反動・無理な動作 | 挟まれ・巻き込まれ | 激突・衝突 | 踏抜き | 崩壊・倒壊 | 飛来・落下 | 有害物質との接触 | その他 | 計 |
|-------|----|----------------|-------|--------|----------|-------------|-----------|-------|-----|-------|-------|----------|-----|-----|
| 計 | 83 | 49 | 52 | 40 | 22 | 16 | 8 | 12 | 3 | 1 | 23 | 3 | 13 | 325 |
| 25年度 | 18 | 2 | 6 | 4 | 5 | 3 | 1 | 2 | 1 | | 3 | | 1 | 46 |
| 26年度 | 12 | 3 | 6 | 11 | 4 | | 2 | 1 | | | 1 | 2 | 4 | 46 |
| 27年度 | 11 | 5 | 8 | 3 | 5 | 1 | 2 | 2 | | 1 | 2 | | 2 | 42 |
| 28年度 | 14 | 3 | 5 | 8 | 2 | 6 | 1 | 2 | 1 | | 7 | 1 | 50 | |
| 29年度 | 12 | 15 | 6 | 6 | 4 | 3 | 1 | 2 | 1 | | 3 | | 53 | |
| 30年度 | 7 | 10 | 7 | 5 | 2 | 2 | 1 | 1 | | | 5 | 1 | 3 | 44 |
| R01年度 | 9 | 11 | 14 | 3 | | 1 | | 2 | | | 2 | | 2 | 44 |



当県は、全国平均と比べると傷害事故の発生率が約2倍近くとなっています。（6ページ、度数率）
 傷害事故件数は多いですが、重篤事故は平成 19 年度を最後に起きていません。

度数率は、毎年全国平均を上回っている状態が続いており、また、強度率では過去10年間で全国平均を上回ったのが3回ですが、重篤事故になりかねなかった事故も発生しています。仕事内容別統計では「除草・草刈等」、「剪定等」の作業が多くを占めています。また、事故型別統計では、「転倒」、「墜落・転落」、「蜂・犬・蛇等」が多くを占めているため、事故を減らすためには、屋外作業では就業場所の安全点検の実施が重要となっています。

また、途上中の事故も多く発生しており交通安全啓発も必要と考えます。

| | 蜂・犬・蛇等 | 転倒 | 墜落・転落 | その他 | 計 | 率 | |
|-------|--------|----|-------|-----|---|----|-----|
| R01年度 | 除草 | 8 | 1 | 3 | 1 | 13 | |
| | 植木造園 | 2 | 1 | | 3 | 6 | |
| | 計 | 10 | 2 | 3 | 4 | 19 | 43% |
| | 農林等 | 1 | | 3 | 2 | 6 | 57% |
| | 途上中 | | | | 6 | 6 | 70% |

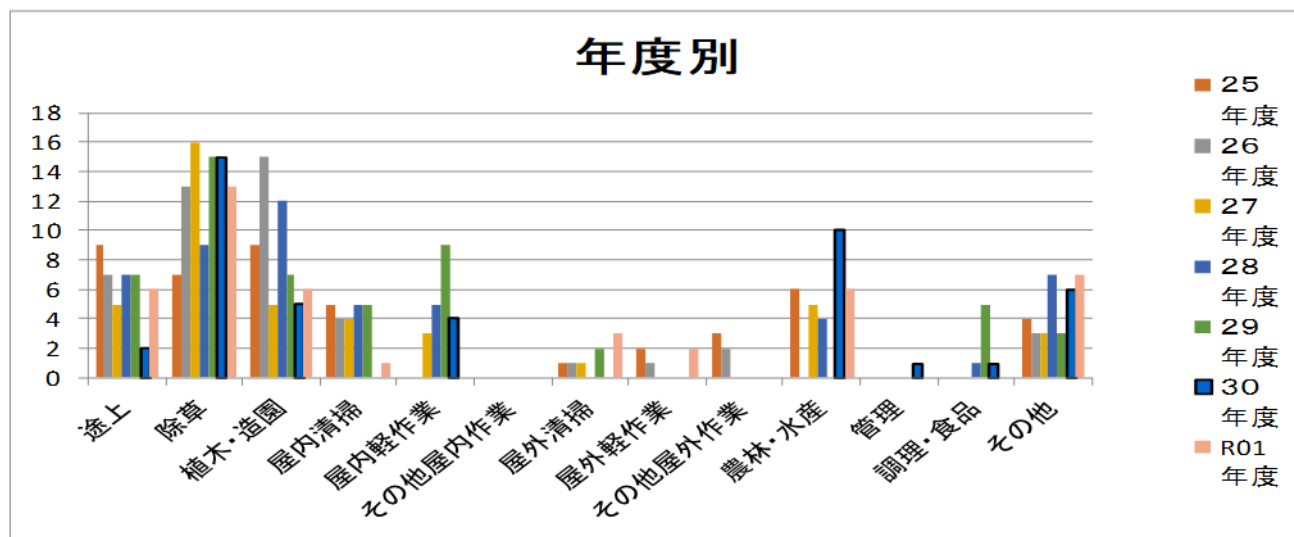
| | | | |
|-----|------|-------|-------|
| 度数率 | 和歌山県 | 25.98 | 1.89倍 |
| | 全国 | 13.72 | |
| 強度率 | 和歌山県 | 0.42 | |
| | 全国 | 0.57 | |

- ・「除草」、「植木・造園」で43%を占め、「農林等」や、仕事ではありませんが「途上中」を含めると、7割を超える状況にある。
- ・7年間(325件)で除草、植木造園で147件で農林水産・途上中を含めると221件発生している。

| | 蜂・犬・蛇等 | 転倒 | 墜落・転落 | その他 | 計 | 率 | |
|-------|--------|----|-------|-----|---|----|-----|
| H30年度 | 除草等 | 7 | 1 | 2 | 5 | 15 | |
| | 植木職等 | 1 | | 2 | 2 | 5 | |
| | 計 | 8 | 1 | 4 | 7 | 20 | 45% |
| | 農林等 | | 3 | 2 | 5 | 10 | 68% |
| | 途上中 | | | | 2 | 2 | 72% |

| | | | |
|-----|------|-------|-------|
| 度数率 | 和歌山県 | 26.57 | 1.99倍 |
| | 全国 | 13.35 | |
| 強度率 | 和歌山県 | 1.08 | |
| | 全国 | 0.75 | |

年度別の仕事別発生状況では、「除草・草刈等」、「途上中」が毎年同じような割合で発生している状況にありますが、「剪定等作業」は減少傾向が見られます。これは、連合会が植木剪定の後継者育成事業として実技講習を県下で実施していることによるものと推移を注視しています。

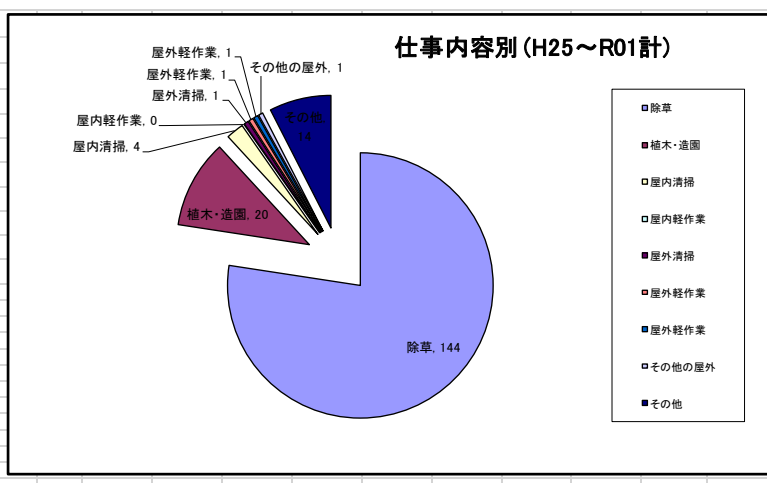


(2) 賠償事故

賠償事故においても傷害事故と同様に「除草・草刈等」の作業で多く発生し、殆んどが「飛び石」によるものです。

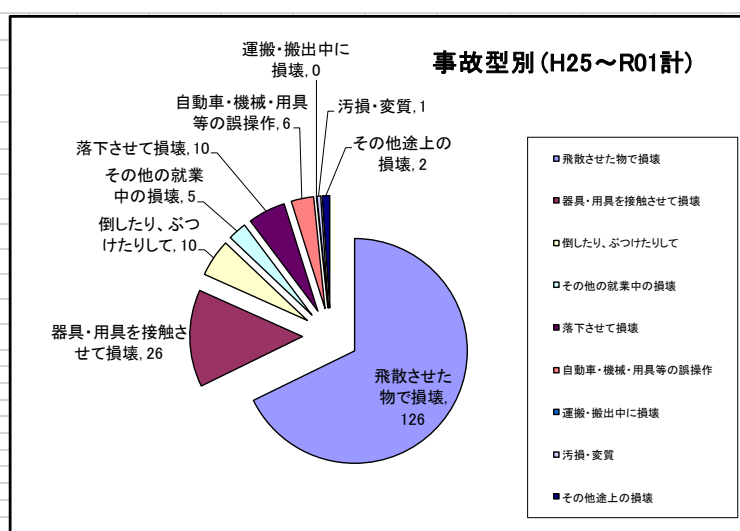
①仕事内容別

| | 除草 | 植木・造園 | 屋内清掃 | 屋内軽作業 | 屋外清掃 | 屋外軽作業 | 屋外軽作業 | その他の屋外 | その他 | 計 |
|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|-------|--------|-----|-----|
| 計 | 144 | 20 | 4 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 14 | 186 |
| 25年度 | 24 | 2 | 1 | | | | 1 | | 1 | 29 |
| 26年度 | 15 | 6 | | | | | | 1 | 1 | 24 |
| 27年度 | 24 | | | | 1 | | | | 2 | 27 |
| 28年度 | 23 | 3 | 3 | | | | | | | 29 |
| 29年度 | 24 | 5 | | | | | | | 3 | 32 |
| 30年度 | 16 | | | | | | | | 5 | 21 |
| R01年度 | 18 | 4 | | | | | | | 2 | 24 |



②事故型別

| | 飛散させた物で損傷 | 器具・用具を接触させて損傷 | 倒したり、ぶつきたりして | その他の就業中の損傷 | 落下させて損傷 | 自動車・機械・用具等の誤操作 | 運搬・搬出中に損傷 | 汚損・変質 | その他途上の損傷 | 計 |
|-------|-----------|---------------|--------------|------------|---------|----------------|-----------|-------|----------|-----|
| 計 | 126 | 26 | 10 | 5 | 10 | 6 | | 1 | 2 | 186 |
| 25年度 | 23 | 1 | 1 | | 3 | | | | 1 | 29 |
| 26年度 | 15 | 1 | 4 | 2 | 1 | | | 1 | | 24 |
| 27年度 | 19 | 6 | 1 | | | 1 | | | | 27 |
| 28年度 | 18 | 3 | 1 | 1 | 3 | 2 | | | 1 | 29 |
| 29年度 | 22 | 5 | 3 | | 2 | | | | | 32 |
| 30年度 | 14 | 3 | | 2 | | 2 | | | | 21 |
| R01年度 | 15 | 7 | | | 1 | 1 | | | | 24 |



各センターも「飛び石」対策を行い、徐々にではありますが減少してきています。

メーカーによる飛び石抑制ができる「減速・回転ハサミ刃」の研修を行うなど安全対策に取り組んでいます。

「減速・回転ハサミ刃」を導入し、使い分けにより飛び石事故減少へと転じさせたセンターがあります。このセンターでは、令和元年度は飛び石事故が1件発生しましたが、郊外でもあり過去に事故がなかったことから従来のチップソーを使用していた事故でした。



3 現状の課題及びこれからの取り組み

和歌山県では、傷害事故・賠償事故共に全国平均を上回る状況が続いている状況にあります。

傷害事故については、全国平均を大きく上回っておりますが、ここしばらく重篤事故が発生していないことから安全意識を維持することが重要となります。

また、ハインリッヒの法則では「1つの重大事故の背景には、29の軽微な事故がある」といわれており、事故も仕事・原因が同じような内容で起きており、軽微な事故のうちに対策をしなければ重大な事故が起こりうることから、「安全はすべてにおいて優先する」を旗印に事故防止意識を高め県下の全センター・会員が共に『いつまでも 働く喜び 無事故から』を実現するため取り組みます。

和歌山県シルバー人材センター連合様からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

令和元年度損害賠償責任保険事故に係る 調査の集計まとまる

先般、「令和元年度損害賠償責任保険事故に係る調査について（依頼）」（令和2年7月9日付 2全シ協発第57号）により、令和元年度に保険給付があった損害賠償金額が1件あたり20万円以上の事故調査依頼をお願いしましたが、集計結果がまとまりましたので情報提供いたします。

令和元年度損害賠償責任保険事故（1件あたり20万円以上の事故）の件数は、486件と昨年度より49件の増加となりました。発注者等に損害を与えることは、発注者等の信頼を損なうばかりでなく、シルバー事業全体の信用にも係わるものです。傷害事故と同様、事故撲滅に努めましょう。

1 仕事の内容及び事故の型について

表1のとおり、一番多いのが「K_78A 除草、除草剤散布、草刈り」が358件（73.66%）であり、そのうち「①飛散させた物で損壊」が320件あり大部分を占めています。次いで、刈払い機の刃が灯油タンクの配管に接触し破損させるなどの「②器具・用具を接触させて損壊」が24件となっています。

続いて、「G_463 植木職、造園師」が42件（8.64%）であり、そのうち「②器具・用具を接触させて損壊」が15件、「③落下させて損壊」が8件の順となっています。

表1

| 仕事の内容 ＼事故の型 | ①飛散させた物で損壊 | ②器具・用具を接触させて損壊 | ③落下させて損壊 | ④倒したり、ぶつけたりして損壊 | ⑤焼却処理の際焼損 | ⑥汚損・変質 | ⑦自動車・機械・用具等の誤操作 | ⑧運搬・搬出中に損壊 | ⑨その他の就業中の損壊 | ⑩その他の途上の損壊 | 合計 | 比率（%） |
|---------------------------|------------|----------------|----------|-----------------|-----------|--------|-----------------|------------|-------------|------------|-----|--------|
| B_091建築技術者 | | | 1 | | | | | | 1 | | 2 | 0.41 |
| B_119その他の技術者 | 1 | | | 2 | | | | | 2 | | 5 | 1.03 |
| B 専門的・技術的職業（その他） | | | 1 | 1 | | | | | | | 2 | 0.41 |
| D 販売の職業 | | 1 | | | | | | | | | 1 | 0.21 |
| E_351家政婦_夫_家事手伝 | | | 1 | 1 | | | | | | | 2 | 0.41 |
| E_419その他の居住施設・ビル等の管理の職業 | | 2 | | | | | 1 | 1 | 1 | | 5 | 1.03 |
| E_429他に分類されないサービスの職業 | | 3 | | | | | | | | | 3 | 0.62 |
| E サービスの職業（その他） | 1 | | | | | | 1 | | 1 | | 3 | 0.62 |
| G_463植木職_造園師 | 5 | 15 | 8 | 5 | 0 | 2 | 0 | 1 | 6 | 0 | 42 | 8.64 |
| G_469その他の農業の職業 | 1 | 1 | | 1 | | | | | | | 3 | 0.62 |
| G_472伐木・造材・集材作業員 | | 1 | 2 | 3 | | | | | 2 | | 8 | 1.65 |
| G 農林漁業の職業（その他） | 1 | | 1 | | | | | | | | 2 | 0.41 |
| H 生産工程の職業 | 1 | | | | | | 1 | | | | 2 | 0.41 |
| J 建設・採掘の職業 | | 1 | | | | | | | | | 1 | 0.21 |
| K_755配達員 | | | | 2 | | | | | | | 2 | 0.41 |
| K_761ビル・建物清掃員 | | | 1 | 1 | | 1 | | | 3 | 1 | 7 | 1.44 |
| K_763道路・公園清掃員 | 1 | | | | | | 1 | | 1 | | 3 | 0.62 |
| K_769その他の清掃の職業 | 1 | 3 | | | | | 1 | | 1 | | 6 | 1.23 |
| K_782軽作業員 | | 4 | 1 | 1 | | | 2 | | 1 | | 9 | 1.85 |
| K_789他に分類されない運搬_清掃_包装等の職業 | 1 | 5 | 1 | 4 | | | 2 | 3 | 2 | | 18 | 3.70 |
| K_78A除草_除草剤散布_草刈り | 320 | 24 | 2 | 3 | | | 5 | | 4 | | 358 | 73.66 |
| K 運搬・清掃・包装等の職業（その他） | | 2 | | | | | | | | | 2 | 0.41 |
| 合計 | 333 | 62 | 19 | 24 | 0 | 3 | 14 | 5 | 25 | 1 | 486 | 100.00 |
| 平成30年度合計 | 288 | 50 | 11 | 23 | 1 | 5 | 10 | 11 | 34 | 4 | 437 | - |
| 平成29年度合計 | 294 | 73 | 13 | 28 | 1 | 10 | 15 | 5 | 29 | 1 | 469 | - |

2 保険金額等について

表2のとおり、「20万円以上50万円未満」が367件（75.5%）と突出しています。続いて「50万円以上75万円未満」が59件（12.1%）となっており、3番目に「75万円以上100万円未満」及び「100万円以上200万円未満」が、それぞれ24件（4.9%）となっています。「300万円以上」の事故については5件（1.0%）となり、昨年度の5件と同数となっています。

表2

| 仕事の内容 ＼保険金額等 | 20万円以上 50万円未満 | 50万円以上 75万円未満 | 75万円以上 100万円未満 | 100万円以上 200万円未満 | 200万円以上 300万円未満 | 300万円以上 | 合 計 |
|---------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------|-------|
| B_091建築技術者 | 1 | | 1 | | | | 2 |
| B_119その他の技術者 | 2 | 1 | 1 | | 1 | | 5 |
| B 専門的・技術的職業（その他） | | | 1 | 1 | | | 2 |
| D 販売の職業 | 1 | | | | | | 1 |
| E_351家政婦__夫_家事手伝 | 1 | 1 | | | | | 2 |
| E_419その他の居住施設・ビル等の管理の職業 | 2 | 2 | | 1 | | | 5 |
| E_429他に分類されないサービスの職業 | 3 | | | | | | 3 |
| E サービスの職業（その他） | 2 | 1 | | | | | 3 |
| G_463植木職_造園師 | 32 | 7 | 1 | 2 | | | 42 |
| G_469その他の農業の職業 | 3 | | | | | | 3 |
| G_472伐木・造材・集材作業員 | 5 | 2 | | | | 1 | 8 |
| G 農林漁業の職業（その他） | 2 | | | | | | 2 |
| H 生産工程の職業 | | 1 | 1 | | | | 2 |
| J 建設・採掘の職業 | 1 | | | | | | 1 |
| K_755配達員 | 2 | | | | | | 2 |
| K_761ビル・建物清掃員 | 4 | | 1 | 1 | 1 | | 7 |
| K_763道路・公園清掃員 | 2 | | 1 | | | | 3 |
| K_769その他の清掃の職業 | 3 | | | 3 | | | 6 |
| K_782軽作業員 | 7 | 1 | | 1 | | | 9 |
| K_789他に分類されない運搬_清掃_包装等の職業 | 15 | | 1 | 1 | | 1 | 18 |
| K_78A除草_除草剤散布_草刈り | 277 | 43 | 16 | 14 | 5 | 3 | 358 |
| K 運搬・清掃・包装等の職業（その他） | 2 | | | | | | 2 |
| 合計 | 367 | 59 | 24 | 24 | 7 | 5 | 486 |
| 比率（%） | 75.5 | 12.1 | 4.9 | 4.9 | 1.4 | 1.0 | 100.0 |
| 平成30年度合計 | 333 | 52 | 15 | 28 | 4 | 5 | 437 |
| 平成29年度合計 | 344 | 61 | 24 | 26 | 11 | 3 | 469 |

3 年齢別状況

表3のとおり、年齢別で事故を起こした者の状況は、「75歳以上」が46.1%と最も多く、次いで、「70～74歳」が35.4%となっています。

表3

| 年齢 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70～74歳 | 75歳～ | 合計 |
|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 男性 | 6 | 82 | 170 | 219 | 477 |
| 女性 | 0 | 2 | 2 | 5 | 9 |
| 計 | 6 | 84 | 172 | 224 | 486 |
| 比率（%） | 1.2% | 17.3% | 35.4% | 46.1% | 100.0% |

4 事故の発生原因

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ①就業場所の周囲の状況の確認を怠った。
- ②飛散防護ネットの未使用
- ③飛散防護ネットを小石が飛び越えた。
- ④小石の飛散距離、方向の認識不足。
- ⑤駐車場に車が止めてある状態で作業を行った。
- ⑥慣れた作業のため、注意力が足りなかった。
- ⑦会員の勝手な判断により、飛散防護ネットを使用せずに作業を行った。
- ⑧道具等を片付けなかった。
- ⑨器具の誤使用
- ⑩発注者との作業前の調整不足。

5 事故後の対応

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ①安全・適正就業委員会を開催し事故を起こした会員への指導を行った。
- ②安全・適正就業対策会議で事故内容を検討した。
- ③職群班の会員を集めて注意喚起を行った。
- ④安全就業委員と除草作業班会員との就業場所の確認
- ⑤会員に対して就業場所の安全確認や周囲の状況を把握し、安全就業対策を怠らないように周知した。
- ⑥会員に対して、住宅や車両に接近しなければならない作業では、飛散防護ネットを必ず使用し、飛散による事故防止を図るように指導した。
- ⑦飛散防護ネットの使用方法を徹底指導した。
- ⑧朝礼で会員に事故内容を周知した。

6 再発防止策

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ①安全就業委員会に事故の報告を行い、委員会で原因究明を行った。
- ②安全就業研修会・安全講習会を開催した。
- ③安全就業委員会及び除草班会議において、実例を挙げて注意喚起を行う。
- ④剪定、草刈班の正副リーダー会議を開催し、事故の原因究明と再発防止策を徹底した。
- ⑤安全就業パトロールの実施回数を増やした。
- ⑥作業会員に対して、飛散防護ネットなどの飛散防止用具を正しく使用するよう指導した。
- ⑦作業前と作業後の現場確認と作業前ミーティングの徹底を図った。
- ⑧作業前の用具の点検をするよう指導した。
- ⑨会報等にて注意喚起を行った。

7 まとめ

作業場所の周囲の状況の確認不足、作業中の不注意が原因となっている場合が多く見受けられますので、事前に十分に就業場所の安全確認や周囲の状況把握を行うことが肝要です。また、道具(三脚等)の不安全な設置、器具の誤使用なども原因となっている場合もあります。

特に、事故件数の多い除草作業の場合、飛散防護ネットは、必ず使用し、事故を未然に防いでいただくよう重ねてお願いします。

作業に慣れてきた会員の不注意による事故も見受けられますので、作業時は十分に注意をしていただきますようお願いします。

使用する器具・道具類の事前の確認と点検も怠らないように日頃から習慣付けしましょう。

「ちょっとくらいなら大丈夫」と思っていない？
「不安全行動」をチェック！

急いでいたり、疲れていたりすると、手順どおり作業するのが面倒に感じることはありませんか？

「少しくらいなら」とか「前は平気だったから」と、わかっていながら「不安全行動」をすると、大きな事故につながります。いま一度、自分が「不安全行動」をしていないかチェックしてみましょう。

□ 確認しないで次の動作をしていないか？

例えば・・・シャッターの真下に人がいるのに閉めてしまう。

▶シャッターにはさまれるかも！

□ 不安全な場所に乗っていないか？

例えば・・・椅子を踏み台代わりに使う。

▶足元が不安定なため、転落するかも！

□ 運転中そのまま、機械、装置の掃除、注油、点検等をしていないか？

例えば・・・ロール機が動いているのにゴミをとろうとしてしまう。

▶ロールに腕や衣服が巻き込まれるかも！

□ 荷物を持ちすぎているか？

例えば・・・目の高さ以上に段ボールを抱えて歩いている。

▶前方が見えなくて転んでしまうかも！

▶重すぎて腰に負担がかかるかも！

□ 安全装置等はずしていないか？

例えば・・・機械のギア部のカバーを外したまま作業している。

▶作業着や手指が切れてしまうかも！

□ 道具の代わりに手を使っていないか？

例えば・・・削りくずやブラシを使わずに手ではらう。

▶手が削りくずで切れてしまうかも！

9月になっても暑い日が続いていましたが、「秋の日はつるべ落とし」、「暑さ寒さも彼岸まで」とはよく言ったもので、日が暮れるのはどんどん早くなり、気温も急に下がり、季節の移ろいを感じています。今年も今月21日から「秋の全国交通安全運動」が始まりました。今年の重点項目には「高齢運転者等の安全運転の励行」があり、高齢運転者が交通事故の加害者とならないよう安全運転の確保が必要とされています。薄暮時間（日没時刻の前後1時間）は自動車と歩行者が衝突する事故が最も多く発生しています。日没30分前には点灯し、自転車運転中も歩行中も十分気をつけて事故を起こさないよう、遭わないようお願いします。高齢者、高齢運転者の交通事故防止のためには、加齢等に伴う自身の身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾病による視野障害の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰え等）を認識することが一番大切です。自分はまだまだ若い、自分には関係ない、自分だけは大丈夫と過信することなく、細心の注意を払って交通事故に気をつけるようにしてください。（松山）

今月号は「令和元年度 損害傷害責任保険事故調査」の結果について掲載しました。連合本部及びセンターの皆様、調査にご協力いただきありがとうございました。平成23年度から調査を開始し、毎年9月号に集計結果を掲載していますが、昨年度（令和元年度）に20万円以上支払いがあった損害賠償責任保険の件数は過去最多の486件となりました。傷害事故のみならず、損害賠償責任保険の事故についても、調査結果を参考にいただき事故防止に努めてください。（笹野）

安全就業スローガン 「いつまでも 働く喜び 無事故から」

<頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 200円 A4判
(税抜・送料実費)

【改訂の内容】

- 1 現行のB5版／16頁からA4版／20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】